

# まちづくり・地域おこし論

## 第8講

### 第18章 日本の景観の再創造

講師 宮国薫子

# 1. 失われた景観

- 明治期以降の日本・・・近代化や工業化を急ぐあまり、**歴史的遺産**や**美しい街並み**、**農村風景**などを壊してしまった。
- 第二次大戦の戦後復興期から高度成長期・・・地域の個性や独自性を尊重するよりも、全国を一律に開発整備。
- 魅力とは・・・「多様性」や「個性」。
- 現在の日本は地域色に乏しく画一的な町並みや景観
  - － コンクリートの電柱
  - － 空を覆う電線
  - － 派手な看板
  - － 色調が不揃いで奇抜な建物
  - － 荒れた耕作放棄地



# 「景観法」の制定

- 日本社会が成熟化
- 外国人旅行者誘致が政策課題
- これまで独自の景観条例を持つ自治体は500。法律の委任に基づかない自主条例→抑止力は限られていた。
- 2003年 「美しい国づくり政策大綱」国土交通省
- 2005年 「景観法」施行・・・都市や農産漁村等における良好な景観の保全・形成を促進する。
  - わが国初の景観法
  - 市町村と住民が規制内容を自主的に定める仕組み
  - 2007年6月 283の自治体が「景観行政団体」

# 「文化財保護法」の改正

- 2005年 一部改正
- 五分野（有形・無形・民族・記念物・伝統的建造物群）＋「文化的景観」
- 「文化的景観」・・・地域において人と自然とのかかわりの中で創り出された景観（棚田・里山・段々畑・漁港・集落・ため池・鉱山・採石場）  
1992年世界遺産委員会における概念。自治体からの申し出によって「重要文化的景観」に選定することができる。

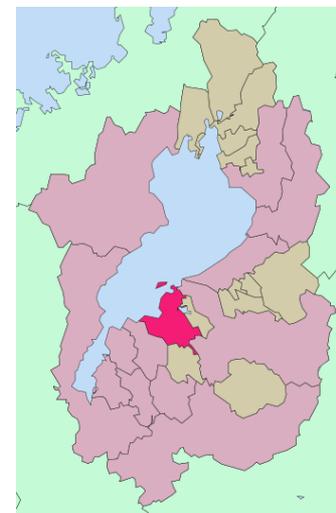
# 文化庁

名称	所在地	選定年月日
近江八幡の水郷	滋賀県近江八幡市	平成18年1月26日
一関本寺の農村景観	岩手県一関市	平成18年7月28日
アイヌの伝統と近代開拓による 沙流川流域の文化的景観	北海道沙流郡平取町	平成19年7月26日
遊子水荷浦の段畑	愛媛県宇和島市	平成19年7月26日
遠野 荒川高原牧場	岩手県遠野市	平成20年3月28日
高島市海津・西浜・知内の水辺 景観	滋賀県高島市	平成20年3月28日
小鹿田焼の里	大分県日田市	平成20年3月28日
蕨野の棚田	佐賀県唐津市	平成20年7月28日
通潤用水と白糸台地の棚田景 観	熊本県上益城郡山都町	平成20年7月28日



# 文化的景観 近江八幡の水郷 (滋賀県近江八幡市)

- 近江八幡市域の北東部に広がる西の湖とその周辺に展開するヨシ原などの自然環境
- この自然環境がヨシ産業などの生業や内湖と共生する地域住民の生活と深く結びついて、維持・再生を繰り返しながら独特の発展を遂げた





# 文化的景観・・・ 一関本寺の農村景観 (岩手県一関市)

➤ 磐井川流域の河岸段丘に展開する農村地帯

➤ 特に中世平泉の中尊寺経蔵別当領に關係する骨寺村莊園遺跡に起源を持つ。

➤ この地に独特の気候・風土を踏まえた農耕と居住の在り方を示す貴重な文化的景観



# 文化的景観・・・蕨野の棚田（佐賀県唐津市）

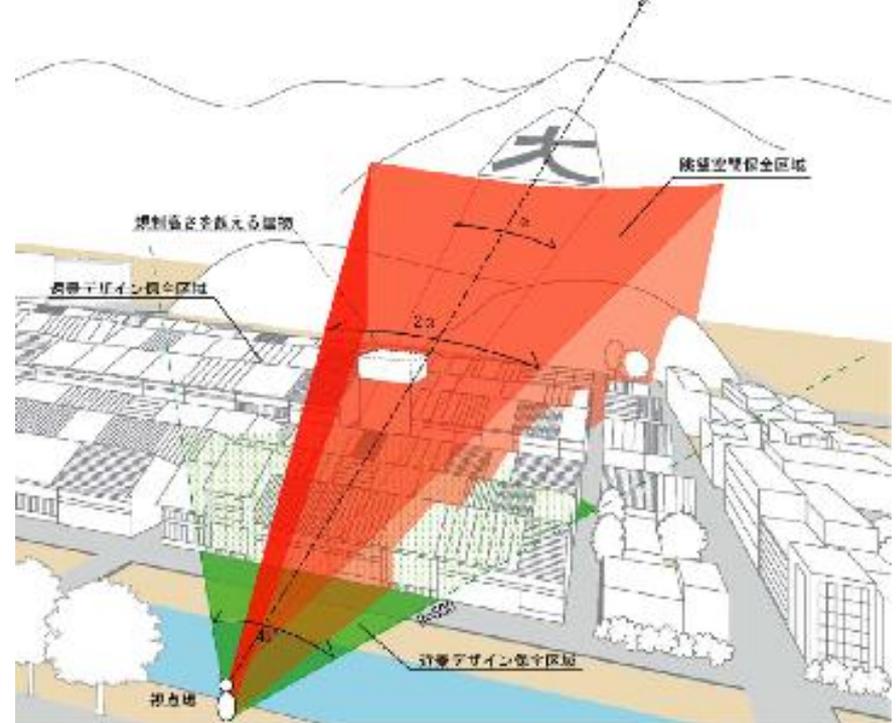


- ◆ 「蕨野の棚田」は、明治から昭和にかけて発展した棚田とその周辺の森林及び水系
- ◆ この自然環境が固有の石造技術や「手間講」と呼ばれる協同作業に基づいて維持され、独特の土地利用形態を生み出した。



▶ 日本の棚田100選

# 3. 広がる景観規制 「行政による規制」



眺望景観や昔景の規制概念図

- 建物の高さ
- 建物の色彩
- 看板

## ● 「京都市眺望景観創生条例」

- － 町屋などの歴史的町並みとの調和を図るべく次のような規則をもうける。
- － 高さ制限(45mから31mへ) 町屋(15m)
- － 眺望景観保全地域(眺望を遮る建築物の規制強化)
- － 屋上看板や点滅式証明広告の全面禁止 (既設のものは7年以内に撤去)

### 3. 広がる景観規制 「地元主導で景観を守る動き」

- 「銀座ルール」・・・地元と区が協議
- 中規模以下の店舗ビルが並ぶ統一感のある景観を守るために、高さは56m
- 2006年「新銀座ルール」
  - － 銀座中心部では例外なく56m
  - － 屋上の高さは10m
  - － 計66m
  - － ...松坂屋の190mの建物が見直された。

## 4. 競争が景観を美しくする

- 「日本が住環境、町並み、都市の構成どれをとってみても西欧先進国の水準をはるかに下まわるにもかかわらず、センスの良い工業製品を生み出すことは、世界の人々にとって不可思議であり、驚異ですらある。」
- マーケットでの企業間の激しい競争
- これからの日本・・・人口減少社会と地方分権で地域間競争が激しくなる。
- ソフトパワーの創出
- 「景観法」・・・自治体や地域住民が自主的に判断し、行動できる権限を大きく与えている。